

元気バス購入助成券の使い方

※この助成券は65歳以上の方が対象です。

(1)この助成券は、豊鉄バスで利用できる元気バスを購入する時に使用できます。

(2)元気バス購入時の差額分は、現金でお支払ください。

※令和7年3月15日から、元気バスが紙の定期券からmana(交通系ICカード)に変わりました(すでに購入済みの紙の元気バスは、期間内は使用できます)。

※manaをお持ちでない場合、元気バス購入時に別途500円の預り金が必要です(預り金は、不要になったmanaを豊鉄バス等窓口に戻却した際に返金されます)。

※詳細は豊鉄バスにお問合せください(電話番号)0532-44-8418

(3)購入時に本人確認できるもの(保険証、マイナンバーカード、障害者手帳など)を提示してください。

(4)この助成券を使用できるのは、本人の元気バスを購入する時のみです(manaのチャージ等にはご利用いただけません)。

(5)元気バスは、豊橋鉄道渥美線、ぐるりんバス、路面電車には利用できません。

(6)使用期限は、令和9年3月31日までです。

(7)この助成券は、豊橋駅バスセンター、新豊橋駅、三河田原駅、豊鉄バス(株)渥美営業所で使用できます。

障害をお持ちの方へ

以下の障害をお持ちの方については、上半期(4月～9月)と下半期(10月～3月)に分けて年2回交付いたします。2回目を必要とされる方は、10月以降に田原市役所、渥美支所、赤羽根市民センターにて申請をしてください。交通共通助成券への変更も可能です。

※2回目は免許保有の有無に関わらず一律1冊交付します。

*1～2級の下肢、体幹、視覚障害者

*1級の内部障害者

*A判定の知的障害者

*1～2級の精神障害者

【問い合わせ先】田原市役所 高齢福祉課 高齢福祉係 ☎23-4654
地域福祉課 障害福祉係 ☎23-3697